

(様式第3号)

政務活動報告書

会派名 (公明党鳥取市議団)

活動事項	行政視察
活動年月日	令和5年7月24日(月)～令和5年7月26日(水)
場所	長野県議会、横浜市、大和市、新城市議会
活動の相手	同上
参加議員名	石田憲太郎、平野真理子、浅野博文、谷口明子、水口誠
目的・内容 ・結果等	<視察項目> ○発達障がいに関する取組について(長野県議会) ○横浜こどもホスピスについて(横浜こどもホスピスうみとそらのおうち) ○不登校特例校分教室について(大和市・不登校特例校分教室) ○若者議会について(新城市議会) <所見等>・・・別紙
関連する 支出伝票番号	11, 13、

(様式2)

別紙

視 察 報 告 書 (委員用)

令和 5 年 8 月 22 日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

公明党鳥取市議団

議員 石田憲太郎



令和 5 年 7 月 24 日から 5 年 7 月 26 日まで公明党鳥取市議団の視察（調査）に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

所見等：

■長野県長野市

1. 発達障がいに関する取り組みについて

平成 17 年に発達障害者支援法が施行され、長野県では平成 21 年に「長野県発達障がい者支援対策協議会」を設置。乳幼児期から成人期までの各年代を通して、発達障がい者に適切な支援ができる支援体制を検討するため、医療、福祉、教育、行政等の関係者で構成している。

協議会には「連携・支援」「自立・就業」「普及啓発」「診療体制」の 4 つの部会を設け、発達障がい者サポート・マネージャーの協力を得て支援者支援実施し成果を挙げてきた。一方、「教員等の知識と対応力向上」「発達障がい者の自立・就業に対する更なる支援」「発達障がい者やその家族に対する周囲のフォローや理解の不足」「発達障がいを診療できる医師の不足」といった課題に引き続き協議を進めている。

令和 5 年度から、これまでの発達障がい者支援センターを信州大学医学部に委託し、医療・福祉・教育が融合した独自情報を発信する全国初の「発達障がい情報・支援センター」に改組。

発達障害・知的障害の調査研究の第一人者である信州大学本田教授によるエビデンスに基づいた情報発信・支援が大きな役割を担っていると感じた。本市においても、長野県の支援対策協議会の体制整備による関係機関との連携は大いに参考とすべきものと感じた。

■神奈川県横浜市

1. 横浜こどもホスピスについて

小児がんや進行性神経変性疾患など、生命にかかわる病気とともにある子ども（全国約 2 万人）と、その家族の心と笑顔を守るコミュニティ型こどもホスピス。自宅療養では、兄弟があれば病気の子に気が行ってしまい気が休まらず、ストレスから離婚へと発展することも多い。

建設費は 2 億 4 千万で寄付により調達。横浜市から土地の無償貸与と看護師 1 名分の人件費を 5 年間受ける。スタッフは常勤 5 名、非常勤 4 名で年間経費は 6,000 万円。利用者年齢は 0～18 歳で、一回の利用料金は 1,000 円。賛助会員や企業からの寄付、休眠預金の活用団体に選定などで運営費を調達している。

本年 4 月に、こども家庭庁内にこどもホスピス専門官が設置され実態調査が開始された。

今後必要とされる施設だと強く感じた。資金、人材のハードルが特に大きく、行政の支援、欧米のような寄付文化を醸成することで課題解決を図っていくことが必要と感じた。

■神奈川県大和市

1. 不登校特例校分教室について

大和市では、これまで不登校を未然に防ぐため「不登校生徒支援員」、さらに、臨床心理士の資格を有する「スクールカウンセラーを全中学校に配置。登校できなくなった子供たちに対して青少年相談室に「スクールソーシャルワーカー」「青少年心理カウンセラー」を配置。

大和市は、不登校生徒の学校復帰を視野にした支援体制と取って来ました。が、これまで通ってきた学校以外の場で社会的な自立を望む生徒もあり、生徒の選択肢が増えるよう、学校への復帰を目的としない「不登校特別校分教室」を開設した。これは市長のトップダウンによるところが大きい。

コンセプトとしては、「学校らしくない学校づくり」を掲げており

成果としては、教師は案件の投げかけのみをして、あとは生徒同士で意見を出し合って決定する自己決定の練習を実施。押しつけのない安心感が自分なりの居場所づくりを可能としている。視察日は授業がなく風景を感じることができなかったが、教員と、たまたま学校にいた 2 名の生徒とのや

り取りや、特色のある教員の生徒に対する意識に感銘を受けた。反面、現教員の人事異動があった場合の影響が心配される面が感じられた。

■愛知県新城市

1. 若者議会について

1998年に開催された「ニューキャッスルアライアンス会議」に参加した新城市の若者が「若者の意見を実現する場が必要だ」との思いで帰国。その後第一回まちづくりユース会議を開催。前市長の第3期マニフェストでは「若者が活躍するまち」を掲げ、平成26年に「若者政策ワーキング」を結成。平成27年には「新城市若者条例」「新城市若者議会条例」が施行され、条例に基づく市長の付属機関として「若者議会」が位置づけられた。

若者議会の一年間の流れは、

3月～4月・・・若者議会への応募期間

4月・・・準備会

5月・・・所信表明

5月～7月・・・政策検討

8月・・・中間発表

9月～10月・・・政策再検討

11月・・・市長答申

12月～3月・・・予算審議

委員 20名以内

任期 1年

報酬 3,000円／日

資格 市内在住・在学・在勤いずれか

おおむね16歳から29歳まで

若者議会参加者からは、「若者議会の経験を通して、まちづくりに参加することのやりがいや楽しさに気づき、市の様々な取り組みに積極的に参加するようになった」との声がある。実際に最大1,000万円の予算で政策提案し、若者の意見や思いをカタチにし「若者が活躍できるまち」を実現するための政策として大変大きな実績を上げていると実感した。本市も実践すべき取り組みであると思う。

視 察 報 告 書

令和 5 年 8 月 22 日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

鳥取市議会公明党鳥取市議団

平野 真理子

令和 5 年 7 月 24 日から令和 5 年 7 月 25 日まで鳥取市議会公明党鳥取市議団の会派視察（調査）に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

所見等：

発達障がいに関する取組について（長野県議会事務局）

○取り組みの内容

1 長野県発達障がい情報・支援センターでは、発達障がいを有する障害児（者）に対する総合的支援をに行うために、保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関との連携や、エビデンスに基づいた情報発信を行い、地域における総合的な支援体制を推進し、発達障がい児（者）とその家族の福祉の向上を図ることに取り組まれていた。

2 令和 5 年度の主な取り組みとしては、発達障がい児(者)が地域の中でその特性を理解され、必要な支援を受けることのできる体制づくりを目指すとともに、医学・心理学・教育学のエビデンスに基づいた情報発信に努めることや各圏域（10 圏域）における発達障がいサポート・マネージャーを通して、関係機関、市町村等への支援の仕組みづくりを進め、地域における相談対応力を高めるようにしていくなどのポイントをおききした。

3 主な事業の内容としては、多分野の連携、地域との連携、【発達障がい者支援対策協議会】との連携、そして支援体制整備などであった。

【発達障がい者支援対策協議会】の説明

（経過について）

・平成 17 年 4 月 1 日、発達障害者支援法施行。県内では、発達障害者支援体制整備検討委員会での検討を経て、平成 21 年度に長野県【発達障がい者支援対策協議会】を設

置。

・早期発見・早期支援やライフステージを通じた切れの目ない一貫した支援体制を検討し、その結果、市町村の乳幼児期検診における M-CHAT 導入率の増加や、発達障がいサポート・マネージャーの全圏域配置による支援者支援の実施など、一定の成果を上げてきた。

・一方で教育等の知識と対応力向上、発達障がい者の自立・就業に対する更なる支援、発達障がい者やその家族に対する周囲のフォローや理解の不足、発達障がい者を診察できる医師の不足といった新たな課題があり、引き続き協議を行っている。

(体制について)

・頭となる支援対策協議会は年 2 回、4 つの各部会は年 2 ～ 5 回開催。それとは別に合同部会を 1 ～ 2 回開催。各部会は委員 4 名で構成。人材育成研修の充実を図るため、①発達障がいサポート・マネージャーフォローアップ研修、②地域の発達障がい支援に関わる支援者への研修を行われている。

4 情報収集・発信の取り組みは ①障がい者支援センターを「発達障がい情報・支援センター」に改組し機能強化 ②各圏域 (10 圏域) で支援者支援を担う「発達障がいサポート・マネージャー」(10 人) を新センターの職員に位置付け、医学的エビデンスに基づく支援技術の向上により、各圏域の支援者への支援を強化されている。 ③各圏域におけるサポート・マネージャーと発達障がい「専門医・診療医」との連携促進や教育分野 (信州大学教育学部) との新たな連携の促進を図られていた。

○今後の課題と今後の方向性について：

- ・診療体制部会においては、地域さを解消や、診療の内容を充実させる。
- ・医師の育成の継続
- ・LD への対応
- ・移行期支援

感想：信州大学の本田秀夫教授が協議会の会長をされているところに、医療と福祉の観点から事業の効果や対策の充実が図られていると感じた。本田会長がホームページの作成や YouTube 発信をされており専門家の知見を活かし、質問にも答えられていて、発達障がいについて理解の促進がされていた。鳥取にいても見れるのでありがたいと思った。大変勉強になる視察だった。

横浜こどもホスピスについて (横浜こどもホスピスうみとそらのおうち)

○成人ホスピスは、主に終末期のがん患者さんの入所が多いのですが、こどもホスピスは、ご家族の休息のために小児がんや難病のお子さんを一時的に預かる。

○認定 NPO 法人横浜こどもホスピスプロジェクトが運営する日本で 2 ヶ所目の民間ホスピス。何人でも一日 1,000 円、宿泊なら二日分で 2,000 円で利用できる。光熱費などは市が支援。0 歳から 18 歳までの子どもとその家族や親せきなど、一緒に利用できる。

○どんなに重い病気や障がいのある子どもも一人の「人」として大切にされ、家族の絆、地域のつながりのもとでそれぞれが持って生まれた「いのち」の可能性を発揮できるように、別荘みたいなおうちでホッと一息つける場所がこどもホスピス。

○施設には驚くほど様々な配慮がされていて、医療的ケア児にも優しい施設で、施設を運営されている責任者の方も子どもさんを病気で亡くされており、利用者の方に寄り添った取り組みをされている。地域にも根差しておられ花火大会などされていた。

感想：全国ではまだ、大阪と横浜だけだが、今後、全国展開されたらいいし、ぜひ、本市にもプロジェクトをつくるような取り組みを期待したい。

不登校特例校分教室について（大和市議会事務局：不登校特例校分教室）

○大和市では、不登校の生徒の社会的自立を目指す「不登校特例校分室」を開設し、一人一人の状況に合わせた支援をされている。また、不登校となることを未然に防ぐため、「不登校生徒支援員」を中学校全校に配置し、対人関係の不安や学校生活になじめないといった生徒の様々な課題に対し、支援に当たっている。さらに、すべての中学校に、臨床心理士の資格を有した「スクールカウンセラー（県費）」も配置し、心理的な問題に対し日常的支援を行い、登校できなくなった子どもたちに対し教育支援教室も整備している。

○その上で、不登校の生徒多くは、何らかの心理的、情緒的あるいは社会的要因や背景により、登校しないあるいは、したくてもできない状況にある。これまで大和市では、学校復帰を視野に入れながら寄り添い支援していたが、学校以外場で、社会的自立を望む生徒もいるとの判断で、学校への復帰を目標としない「不登校特例校」を引地台中学校に分教室として設置した。

○ここに所属する生徒は、在籍していた学校から同教室に転籍し、引地台中学校の生徒となる。分教室では、登校できない日でも、自宅でオンライン学習や教育カウンセリング等を受けることができる。オンラインは授業のライブ配信と個別対応用。一人一人の状況に合わせた柔軟な学習計画を生徒が作り無理のない学校生活をつくる。

○入室生徒数（定員 30 人）、令和 5 年 4 月現在、中 1：8 名、中 2：5 名、中 3：9 名の合計 22 名。授業時間は原則午前 3 単位、午後 1～2 単位（1 単位 50 分）。教室数は 1 教室 6 人程度、合計 6 室ある。

○成果として、生徒自身が「入室したい・したくない」という気持ちを尊重しての選考を行うことができた。生徒がエネルギーをとりもどしている。

○課題として、各学年 10 名の定員を超えた場合の選考について。

○教室のコンセプトが学校らしくない学校づくり。案件を生徒同士で意見を出し合っ
て決定。実際に取り組んで気が付いたことを確認し修正。自己決定の練習は押しつけ
のない安心感となり、自分の本当の思いの表現ができ、不登校になったきっかけなど
話し合っていた。

感想：本当に何事も押し付けない、雑談や相談をしながら興味をみつけ、体験学習へ
発展させておられて、生徒の発想、思いで教室が作られている感じがした。私たちの
子ども時代は、先生から言われたことをみんなと同じようにするのが学校だったと思
う。その中で優秀な人から順番が付き、下の人が決まるのが当たり前だった気がする。
教育が一人一人の個性を生かし子どもが幸せに生きるための教育に変わりつつあるよ
うな感じがした。

(様式5)

視 察 報 告 書

令和5年8月4日

鳥取市議会議員 西村 紳一郎 様

鳥取市議会 公明党鳥取市議団

浅 野 博 文



令和5年7月24日～7月26日まで鳥取市議会 公明党鳥取市議団の視察(調査)に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

所見等：

◎視察1日目 7/24 (月)：長野県議会事務局

「発達障がいに関する取り組みについて」

- ・県民文化部 こども若者局 次世代サポート課の方に「長野県発達障がい者支援対策協議会について」、「長野県における発達障がい児・者への支援強化について」、「令和4年度発達障がいに関する実態調査の結果について」の説明を受ける。
- ・「長野県発達障がい者支援対策協議会」は平成21年度に設置された。令和5年度からは信州大学医学部 子どものこころの発達医学教室の本田秀夫会長など医療、福祉、教育、司法、行政等の関係者16名で構成されている。
- ・この協議会では、早期発見・早期支援やライフステージを通じた切れ目のない一貫した支援体制を検討し、その結果、市町村の乳幼児期健診におけるM-CHAT導入率の増加や、発達障がいサポート・マネージャーの全圏域配置による支援者支援の実施など一定の成果を挙げている。
- ・今後の課題として、教員等の知識と対応力向上、発達障がい者の自立・就業に対する更なる支援、発達障がい者やその家族に対する周囲のフォローや理解の不足、発達障がいを診療できる医師の不足があるとのこと。

- ・印象に残った取り組みは、『「発達障がい」を知ろう!』とのタイトルでWEB動画を配信して、一般の方に理解の輪を広げるための情報発信していること、また思春期までの「個性に合わせた多様な子育て」を応援するアプリ「TOIRO」を開設していること、そして教育現場で具体的に活用できるガイドライン「適切な学びの場」をすべての教員に配布していることです。またLDのあるお子さんに対する支援としての「高校入試における合理的配慮の申請フロー」が作成され、本人、家族、担任、進路指導、特コ、中学校校長・教頭、高校教育課、公立高校のそれぞれのスケジュールや役割が明確になっていることです。

※感想としては「長野県発達障がい者支援対策協議会」を中心に関係者の連携がよく取れており、信州大学医学部本田秀夫会長の存在が大きいと感じた。また長野県独自で発達障がい診療医・専門医を認定し、現在は県内の10圏域に53人が認定されており、今後も増員を目指している事も素晴らしいと感じた。

◎視察2日目 7/25（火）：横浜こどもホスピスうみとそらのおうち
「横浜こどもホスピスについて」

- ・認定NPO法人横浜こどもホスピスプロジェクト田川尚登代表からお話を聞き、館内を案内していただく。
- ・2021年11月に開所しているが、準備にとっても苦労されていて7年もかかった。田川代表のこどもさんの経験から「こどもホスピス」の設立を決意される。
- ・利用対象者はLTCの子どもとその家族で、看護師や保育士が常駐し、遊びや学び、食事、入浴、休息などの子どもに合わせた個別プログラムを提供している。またボランティアが多く参加し、子どもと家族を支えている。
- ・ご本人、ご家族の利用料金は1回1000円で、宿泊は1泊2日の場合には2000円と低料金で利用しやすくなっている。
- ・運営資金は遺贈をはじめ、多くの企業や個人からの寄附や助成金によって賄っている。行政の支援としては横浜市が市有地の無償貸付（30年間）、また看護師の人件費の一部補助（開所5年間/年間500万円を上限）を受けている。

- ・横浜市は地域との連携や交流を通じ、支援の輪を広げ、横浜こどもホスピスが地域に根差した施設になること、また開所をきっかけに治療中心の生活を送る子どもや家族に対する理解を進め、子どもや家族が安心して暮らせるまちづくりを目指している。
- ・施設内の設備、部屋、コーナーなど、どれもが使い易さやデザイン性の工夫が考えられている。そのため特注品や外国製のものが多かった。
- ・こどもホスピスは発祥の地でイギリスなどで普及しているが、日本では全国に3か所しかない。『国は子ども家庭庁発足を機にこどもホスピスを全国的に広げていくことを目指していると聞いているので、とても期待している』と田川代表が話される。

※印象に残ったことは、田川代表自らが企業・団体から寄附や物品寄贈を積極的に働きかけていることと、特に外資系の企業が協力的だったことです。また子ども自身の思い出作りや家族の休息の場としてのこどもホスピスの重要性を再確認しました。鳥取市でも実現できればと感じました。

◎視察 2 日目 7/25 (火) : 大和市市議会事務局 (不登校特例校分教室)
「不登校特例校分教室について」

- ・大和市教育委員会 教育部青少年相談室 主任指導主事 遠藤章吾さんから説明を聞き、分教室を見学する。
- ・不登校の現状とこれまでの取り組み、「不登校特例校分教室」の趣旨・内容・開校・補正予算額について、また「不登校特例校分教室」の活動状況についてお話を聞く。
- ・この「不登校特例校分教室」の特徴は、所属する生徒は在籍していた学校から引地台中学校の同教室に転籍すること。また登校できない日であっても、自宅でオンライン学習や教育カウンセリング等を受けることができる体制になっている。さらに、一人ひとりの状況に合わせた柔軟な学習計画のもと、生徒にとって無理のない学校生活を作り出し、社会的自立を目指している。
- ・この分教室の生徒は1学年 10 名程度を想定している。令和5年度は1年生 8 人、2年生 5 人、3年生 9 人、合計 22 人の利用となっ

ている。

- ・課題としては、現在とても優秀な教員 4 名が配属されているが、今後、この教員が転勤等で移動したときに、教員の意識の共有がきちんとできるかとのことです。
- ・印象に残ったことは、教育長がとにかく「不登校特例校分教室」をやってみようと思決意して、先進地の岐阜市立草潤中学校を参考に短期間で開校できたこと。このようにトップダウンの重要性を感じた。また料理の得意な小林先生がおられて、教室に小林食堂と命名しているなど、生徒が興味を持ちながら安心して学習できるように様々な工夫をされていて、素晴らしいと感じた。

◎視察 3 日目 7/26（水）：新城市議会事務局
「若者議会について」

- ・長田議長のお話の後、市民自治推進課 加瀬川主事から新城市若者議会の内容、仕組み、「政策実現まで」、「新城市若者条例」、「新城市若者議会条例」等説明をお聞きする。（※別紙参照）
- ・若者議会のメンバーは 9 年間の累計で 300 名となっているが、OB・OG の連携を継続している。
- ・この若者議会の発端は、世界のニューキャッスル（新城）17 都市に新城市が中心となって声をかけ、1998 年からニューカッスルアライアンス会議を開催し、そこに参加した地元メンバーの声を聞いた前市長がトップダウンで若者議会の開催に至ったとのこと。
- ・この若者議会の政策には 1000 万円の予算が計上されており、これまで多くのユニークな事業が実現している。
- ・若者議会に参加した OB・OGの中には市職員や市議会議員になっている方もいる。近年はミニ若者議会（中学生議会）も開催している。そして中学生、高校生でも若者チャレンジ補助金制度も利用できるとのこと。
- ・前市長が市長が変わっても、この若者議会を継続して開催するために、「新城市若者条例」、「新城市若者議会条例」を制定したとのこと。

- ・感想としては、新城市は若者議会の先進地であるだけでなく、様々な若者の声を聞く取り組みをされていて、また実績もあり、素晴らしいと感じた。更には、こうした取り組みの効果として、まちづくり、地元への就職、政治参加、議員のなり手不足の解消などに繋がり、いい意味で大きな影響を与えていると感じた。

(様式5)

視 察 報 告 書

令和 5 年 8 月 1 日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

鳥取市議会

公明党市議団

谷口 明子



令和5年7月24日から令和5年7月26日まで鳥取市議会公明党市議団会派の視察（調査）に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

所見等：

第1日目 長野県議会 発達障がいに関する取組について

・広い長野県において、発達障がい児、者に対して、きめ細やかな支援を実現されているところに驚きました。

・平成21年度、県発達障がい者支援対策協議会を設置。その協議会には、連携支援部会、自立・就業部会、普及啓発部会、診療体制部会の4つの部会があり、そして広い長野県を10の圏域に分け、圏域ごとに発達障がいサポートマネージャーを配置し、そのサポートマネージャーは、発達障がいの方の支援者を直接的また間接的に支援し、その4つの部会と連携しながら、発達障がい児者安心して学び就労していけるような体制を実行され、成果を上げておられることに大変感動しました。

・特に医療面で支える体制を組み、支援されていることが素晴らしいと感じました。信州大学の本田秀夫教授の強い思いからのトップダウンで一丸となって取り組まれておられるからかと思いました。

第2日目 ① 横浜こどもホスピスの取組について

・素晴らしい景観の中の立地、建物の中も、病気のお子さんの様々なことを考えての設備、インテリア、全てに感動しました。

・お子様をなくされ、その経験からプロジェクトを立上げられた田川代表の強く温かい
思いから、元看護師の石川よしえさんの遺贈支援、民間、個人、行政からの賛同支
援で設立。携われたすべての方々の熱い思いが詰まった、素晴らしい施設でし
た。お話を聴きながら涙が止まりませんでした。

・いのちの大切さを改めて学び、そのいのちと向き合って精一杯一日一日を過
ごしている子どもたち、そのご家族の事を思うと、こどもホスピス是非とも
必要と考えます。国も動き出していることもあり、本市においても検討すべき
と思いました。

第2日目 ② 大和市・不登校特例校分教室の取組について

・様々な要因から、不登校児童・生徒が全国的にも増加している中、大和市は
全ての中学校に臨床心理士などの資格を有した「スクールカウンセラー」配置。
また、登校できなくなった子どもたちのために、「スクールソーシャルワーカー
」「青少年心理カウンセラー」を配置。学校復帰に向けた教育支援教室も子
どもの状況に合わせ整備している。さらに、これまで通ってきた学校以外で
社会的自立を望む生徒のためにと、学校復帰を目的としない「不登校特例校」
を開設された。

・不登校生徒一人一人の状況に寄り添い、支援し、この「不登校特例校分教室」
を開設されたシステム、カリキュラムに感動しました。一人一人の心に寄り添
い進められている先生方があつての教室と感じました。

・本市においても、こういったシステムを構築し、社会的自立を目指す事に重
きを置いた体制づくり。そして子どもたち一人一人に寄り添った対応のでき
る、教員育成が大切と感じました。

第3日目 新城市議会 若者議会について

・新城市「若者議会」発足は、前市長の「若者が活躍できるまち」を目指す。
という強い思いからのトップダウンが大きく、重要と感じた。そこから「新城
市若者条例」「新城市若者議会条例」を施行し進められたことが素晴らしいと

感じました。

・新城市という場所の名前を「ニューキャッスル」と捉え、海外と交流しようとされた視点が素晴らしい。本市もそういったところはないかと思いました。

・この「若者議会」の取組は、青少年、若者はもちろんの事、市民の皆様が市政は身近なものと捉えることができ、市民の声がより届きやすくなっているのではと思いました。

・本市においても、是非、「若者議会」の取組を進めていければと思いました。投票率向上も期待でき、本市の発展、市民生活の向上につながっていくと思います。

全体通して、得られるものが大変多く、密度の濃い、充実した視察でした。

以上

(様式5)

視察報告書

令和 5 年 8 月 9 日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

鳥取市議会 公明党鳥取市議団

水口 誠



令和 5 年 7 月 24 日～ 7 月 26 日まで公明党、会派の視察（調査）に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

所見等：

視察先：長野県議会議会事務局 発達障がいに関する取り組みについて学びました。

乳幼児期から成人までの各年代を通して、発達障がい者に適切な支援が提供できる支援体制のあり方を検討するため、医療、福祉、教育、行政等の関係者により長野県発達障がい者支援対策協議会を行っているそうです。（経過として、平成17年4月1日、発達障害者支援法施行。発達障害者支援体制整備検討委員会での検討を経て、平成21年度に長野県発達障がい者支援対策協議会を設置されたそうです。支援対策協議会は年2回おこなわれている。協議会をする前には、各部会、①連携・支援部会②自立・就業部会③普及啓発部会④診療体制部会が年2～5回開催されるなど協議を重ねておられます。各部会とは別に合同部会を年1～2回開催されておられる。また、協力者として、発達障がいサポートマネージャーとして各部会に参加して情報共有をされている。サポートマネージャーには特別な資格はないそうです。県内10の圏域に配置されています。通称：サポマネの業務としては、大きく2つあり、①支援者からの相談受付及びチームアプローチに向けた支援（相談の受付、チームの目標を一緒に設定、支援の見直し等）②市域づくり、ネットワークづくりの支援（1.全体像を把握し情報を提供※全年代の「医療」「福祉」「就労」「教育」「行政」「司法」の6分野における支援を把

握することで、地域の全体像を把握する。そして、必要に応じて支援者の皆さんに情報を提供する) (2.ネットワークづくり※日常業務を通して、地域の中でネットワークづくりをする。「同じ思いで協力できる仲間づくり」のイメージで、「電話1本でも話が通る」ような、密なつながりをめざしている。) (3.連携体制づくり※「ちいきの切れ目のない支援体制」を連携機関の皆さんと一緒に作る等) このような、2つの柱を掲げて業務に当たられています。

また、発達障がい者支援対策協議会の委員は16名おられ、医療、福祉、教育、就労、行政、家族、司法、公募より1名と各分野で活躍されておられる方々で構成されておられます。同会長と発達障がい情報・支援センターのセンター長をつとめられている、本田秀夫会長(センター長)が自ら、ホームページを立ち上げられ、様々な情報発信や出前研修会の開催、また、「子どもの色を活かす子育て」としてアプリ『TOIRO』を通して「個性に合わせた多様な子育て」を専門的な立場で提案されたりといろんな角度から情報提供されておられます。アプリを拝見させていただきましたが、子どもの発達を「ことば」「生活」「感情」「対人関係」「その他」の6カテゴリーに分けてあり、カテゴリーごとに、よくある悩みに対する向き合い方や解決策を紹介しており、わかりやすいです。最後に「発達障がいを知ろう!と題して理解の輪を広げるために、WEB動画の配信もしておられ、ここからも様々な情報や知識が得られ、勉強になりました。これからも動画は追加されるということですので、またさらに動画をみて吸収していきたいと思っています。

視察先：横浜こどもホスピスうみとそらのおうちにて子どもホスピスについて視察しました。

視察先の認定NPO法人 横浜こどもホスピスプロジェクト代表理事の田川尚登様にお出迎えをいただきました。早速、この横浜子どもホスピス うみとそらのおうちを立ち上げられた経緯をお伺い致しました。話の中で、ご自身のお子様

はるかちゃんのご病気で、わずか6歳で亡くなられたことがきっかけとなりました。当時は見舞いや面会に医療センターに通うも、一緒に過ごす場所や泊るところもなく「ここに家族の宿泊先があればいいな」と思っておられたそうです。そうしたところ、イギリスなどでは浸透しているが、日本では聞いたことのない「こどもホスピス」の話を聞き、決意されたそうです。小児がんや進行性神経疾患など、生命にかかわる病気とともにある子どもと、そのご家族の心と笑顔を守るコミュニティ型こどもホスピスをつくろうと立ち上げられました。この施設が出来るまでには、様々な苦労や困難、壁もあったが、こどもホスピスの誕生を共に願い遺贈支援により大きく支えた元看護師の石川よしえさんを始め、多くの企業や団体、スポンサー、自治体（国・県・市）などの支援で建てられました。運営は、たくさんの方からの寄付で運営されているそうです。多くは、個人・法人の寄付と会員による寄付だそうです。スタッフは常勤5人、その内3人が看護師・保育士だそうです。年間利用者は延べ約70名 70家族※毎月1～2回利用 平日利用は1家族、1日¥1000、週末（土・日）は泊まることができ、1家族2日分で¥2000だそうです。全国から無償で食料などを支援をいただいているそうです。例えば島根県からお米の支援などもあるそうですし、鳥取の方からも支援をいただいているそうです。利用される方は、県外からもいらっしゃるそうで、来る人拒まずだそうです。話は変わって、施設中内も見学させていただきました。中はとても広く、ゆったりとした感じで周りの環境もよく、夏は花火も見えたり、外では、地域と一緒にイベント等も行われたりするそうです。イベントで得た収益は、すべて寄付として施設の運営に使われるそうです。当日は休館日で利用者がおられなかったのが、生の声を聴けなかったのが残念でしたが、あらかじめ、テレビで放映された、録画したものをを見せていただきましたので、利用者の声であったり、思いが聞けて良かったです。鳥取でも近い将来、小さくても場所を確保し、こういった施設ができるといいのではないかと感じました。

視察先：大和市議会事務局（不登校特例校分教室）不登校特例校分教室について
お話を聞きました

場所は、柳橋小学校敷地内にある旧教育研究所理科センターを利用し、開校されました。中は、床と間仕切りをリフォームして間取りはそのまま、利用されておられました。職員4名体制で、生徒数は、定員30名に対して、現在22名ということでした。夏休みに入っていた為、生徒の利用数は数名でしたが、いたって普通に話もでき、受け答えもしっかりしていて、どこに悩みを抱えているのかわからないくらいでした。やはり、見た目や少し接触したくらいではわからないというのが、不登校生徒の特長でもあると、先生は言われておられました。ここに来る生徒は、ほぼ毎日登校してきているそうです。自分たちのペースで学べし、何でも自分たちで考え、自分たちで答えを探したりしながら社会性を磨きながら学んでいて、多様性に配慮した形で学ばせておられます。そういったところが生徒から支持をうけているのかなと感じました。この不登校特例校分教室はまだ、去年の4月に開校したばかりと、1年半が過ぎたばかりということでまだまだ改善点が多く課題があるとおっしゃっておられました。令和3年度の市議会第4回定例会に補正予算を上程。議決後、準備期間を経て、令和4年4月に開校と短期間で開校されたということで、会派から、どうしてこのような短期間で開校することができたのか質問すると、当時の市長と教育長が挑戦者で「まずはやってみよう」と、トントン拍子で決まったそうです。学校の場所の選定には時間がかからなかったそうですが、配属された先生は、何も無いところからのスタートで大変だったようです。わかるような気がします。また、趣旨も変わっていて、不登校の生徒の多くは、何らかの心理的、感情的あるいは社会的要因や背景により、登校しないあるいは、したくてもできない状況にあります。これまでは学校復帰を視野に入れながら、不登校の生徒一人一人の状況に寄り添う支援体制をとってきたが、そのことを望む一方、これまで通ってきた学校以外の場で、社会的な自立を望む生徒もいます。そこで市は、不登校の生徒の選択肢が増えるよう、

学校への復帰を目標としない「不登校特例校」を引地台中学校に分教室として開設したそうです。内容もここにいる生徒は、在籍していた学校から同教室（引地台中学校）に転籍し、引地台中学校の生徒となるようです。分教室では、登校できない日であっても、自宅でオンライン学習や教育カウンセリング等を受けることが出来る体制となっています。同教室では、一人一人の状況に合わせた柔軟な学習計画のもと、生徒にとって無理のない学校生活を作り出し、社会的自立を目指して取り組んでおられました。定員の30名についてはそれ以上は考えていない、逆に減ることを望んでいますとのことでした。その答えには納得しました。この分教室のコンセプトとして、《つくる》《決める》《決めつけない学校》すなわち、『学校らしくない学校』づくりを目指しておられるそうです。成果として、一つひとつの案件について、生徒同士で意見を出し合って決定。その後、実際に取り組んでみて気づいたことを確認し修正したり、自己決定の練習、押し付けのない安心感⇒自分なりの居場所づくり⇒自分の本当の想いの表現などを学ぶことをあげておられました。課題として、今は、力のある長けた先生が配属されているが、今後の人事異動等があった場合、どうなるのかが心配。と言っておられました。今回、不登校特例校分教室の視察する中で、本市でもかたちとしては同じようにはならないにしても、学ぶべき点もたくさんあったと思いました。

視察先：新城市議会事務局 若者議会について勉強させていただきました。

【位置づけ】：平成27年4月1日施行の「新城市若者条例」「新城市若者議会条例」に基づく市長の附属機関

【機能】：市長の諮問に応じ、若者政策について話し合う。政策を立案し、市長に答申する。

【趣旨】：若者総合政策を実施していくにあたり、その実効性を担保していく。新たな若者の参加の仕組みを構築し、若者が活躍する町をめざす。

【委員】：定員20名以内、任期は1年、報酬 3,000 円/日、資格 市内在住

在学・在勤いずれかのおおむね 16 歳から・29 歳まで

※若者総合政策とは、市民全員が元気に住み続けられ、世代のリレーができるまちを実現するために、若者の思いや意見をカタチにし、「若者が活躍できるまち」にするための政策

ヨーロッパでは当たり前の若者会議（ニューキャッスル会議、国際会議）について学び、当時市長だった穂積市長が「このまちには高校はあるが大学がない・・・若者が流出してしまう」と公約に、若者が活躍するまちをめざす！ことを掲げ、若者に焦点を当てた政策を取り入れたことが、現在の若者議会となって、継承されている。本年で9年目となるそうです。現在9期目のメンバー15名が活躍しておられます。また、これまで約300名が若者議会に携わっているそうです。若者議会の構成は委員20名、市外委員5名、メンター市民・・・若者議会のOB・OG、メンター職員（市役所の若手職員）、事務局（市民自治推進課）です。年間スケジュールとして、①全体会 15回、②チーム分科会 20回程度、その他（必要に応じて）。1年間で使える予算は1,000万円（内、議会参加報酬1人1日3,000円） 今まで若者議会に参加してきた人の中には現在、新城市議会議員として活躍されている方もおられ、また市の職員として就職されている方もいらっしゃるそうです。今回の事務局の方の中にも若者議会に参加された経験を持つ職員もいらっしゃいました。また、若者議会では今までに40事業を超える政策事例もあり、紹介していただきました。若者ならではの発想や考えに、新鮮な物を感じることができました。その他、6中学校3校から13名参加しての中学生議会（政策提案まで）や女性議会もあることを教えていただきました。その他いろんな補助金制度の話もお聞きし、新城市の郷土愛を感じました。鳥取市でも若者の意見もどんどん聞いて、若者が鳥取で長く住み続けられる様、取り組みが必要と感じました。

以上